

施策評価調書

施策名	2-3-2	地域福祉力の充実		施策を取り巻く環境変化	平成22年度に障害者福祉計画を策定しました。福祉計画に基づき、各種施策を推進していきます。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ	P.35		
担当部課	住民生活部 健康福祉課	担当 リーダー	社会福祉担当 竹澤伸一		

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	-4.9% 第22位/全36項目(障害者福祉の充実)	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	70.2% 第10位/全36項目(障害者福祉の充実)	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの

優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1: コーディネーター及び相談員の人数	21年度実績	計画	67人	68人	69人	70人	72人
	67人	実績	→	67人			
指標2:		計画					
		実績					
指標3:		計画					
		実績					
指標4:		計画					
		実績					
指標5:		計画					
		実績					
指標に関する特記事項	○指標の内訳は、民生児童委員52人、人権擁護委員6人、相談支援員6人(3人増員が目標)、身障相談員1人(2人増員が目標)、知的相談員2人となっています。						

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	当初	35,070	36,266			
	決算	34,783				

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

後期計画における施策展開のビジョン		H25年度の狙い
自己評価(部)	H23 事後評価	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者施策の基本的な計画である第2期町障害福祉計画(平成23年度～27年度)の初年度において、地域で見守る、相談できる体制づくりを一層推進するため、民生児童委員、人権擁護委員、障害児者生活支援センターすまいる等の積極的活用と連携を図りました。 ・障害者の地域生活相談支援として障害児者生活支援センターすまいるの事務所を福祉センターに移動設置しました。
	H25 事前評価	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制を充実することで、心の健康や生活、就労等への問題に対応し、様々な問題を抱える障害者等に対する解決へと導くことができます。 ・身体的精神的3障害が増加傾向にある中、国や県の障害福祉施策に対応して、障害者が尊厳をもって地域で生活できるよう、地域の福祉力となる社会福祉協議会・民生委員・人権擁護委員・すまいるなどと連携し、町元気プランの推進を図っていきます。
総合評価(町長)	総合評価	施策傘下事務事業に係る個別指摘事項
	<p>行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、障害者地域生活相談支援センター、町単補助金交付団体等の役割分担については、現時点で既に一定の連携体制・協力体制が構築されていると評価するが、今後さらに体制を強化するあるいは効率化する工夫についても検討されたい。</p> <p>ソフト面(DV対策、自殺対策)は、手探りの中での施策展開となるが、関係各課と情報を共有しながら、効果的な手法を検討されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者地域生活相談支援事業費」については、「条件付継続事業」とする。サービス利用計画作成業務分は、「サービス利用計画作成事業費」に計上されたい。 ・「社会福祉協議会補助」については、「条件付継続事業」とする。補助額、事業内容及び人事配置等の精査を行い、計画・財政担当との協議が終了しない限り、増員は認めない。 ・その他の施策傘下事務事業については、全て「継続事業」とする。 ・団体運営費補助にあつては、引き続き団体との協議を密にし、適切な役割分担、良好な協力関係を構築されたい。